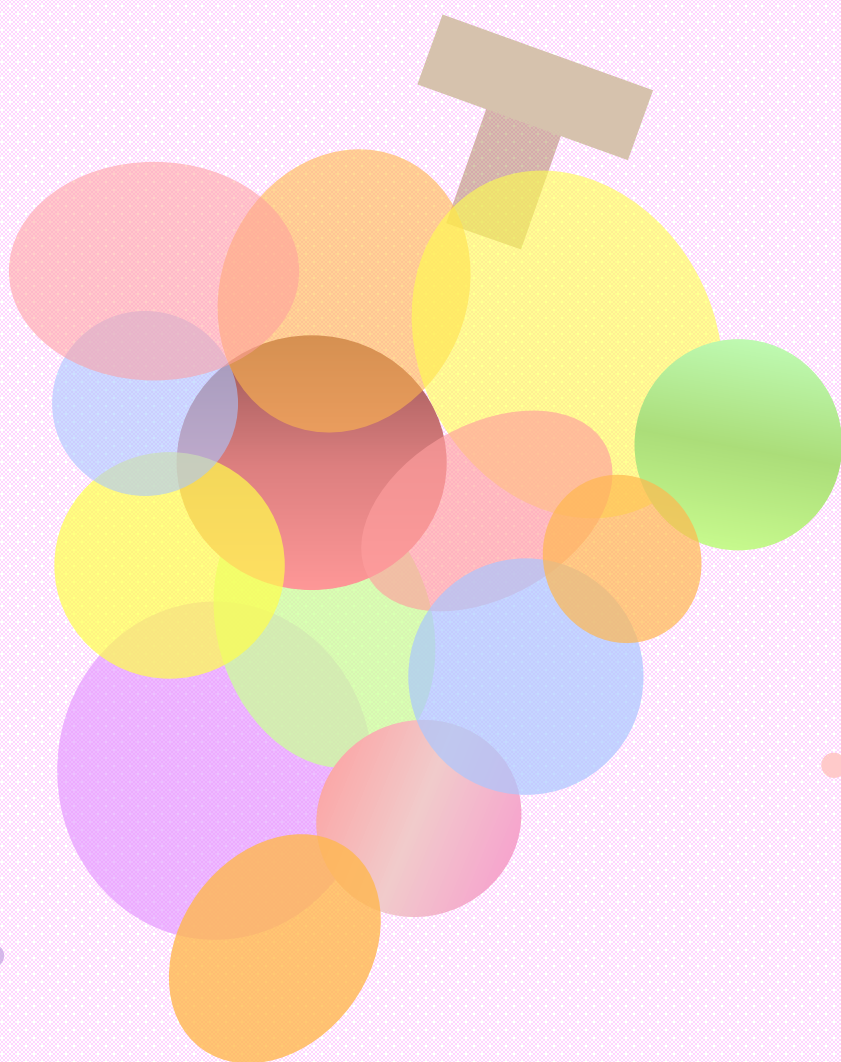
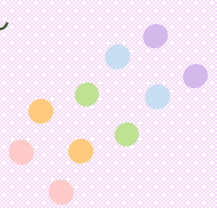
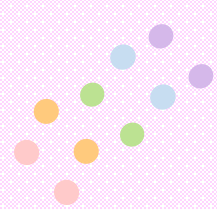
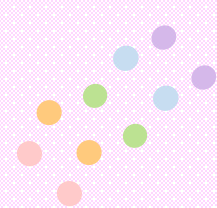


# 多様な性を知るための パンフレット

～あなたも、私も、だれもが自分らしく生きるまち～



甲府市





## 性の多様性について

性のあり方（セクシュアリティ）は、その人らしさや生き方に関わる重要な概念です。  
一人ひとりの性のあり方は、主に4つの要素の組合せで成り立っていると考えられます。

### 法律上の性

出生時に医学的な判断により、戸籍に記載される性別

### 性自認

自分の性別をどのように認識しているのか、どのような性別に帰属意識を持続的に持っているか

### 性的指向

恋愛感情や性的な関心が主にどの性別に向いているか、向いていないか

### 性表現

服装や髪型、言葉遣い、しぐさ等、自分の性別をどう表現するか



## LGBTQについて

性のあり方は多様です。その中でも、性のあり方が少数派の人々を性的マイノリティといい、代表的な5つの言葉の頭文字から「LGBTQ」と呼ぶことがあります。

L

### Lesbian（レズビアン）

同性に性的指向が向く女性

G

### Gay（ゲイ）

同性に性的指向が向く男性

B

### Bisexual（バイセクシュアル）

異性にも同性にも性的指向が向く人

T

### Transgender（トランスジェンダー）

出生時に戸籍に記載された性とは異なる性自認をもつ人

Q

### Questioning（クエスチョニング）

性的指向や性自認が分からない、決めていない人

### Queer（クィア）

性のあり方がどの属性にも属しない、または包括的なものとする人



## 多様な性を尊重しよう

当事者やその身近な人が安心して暮らすためには、周囲からの差別・偏見があるかどうかに関係します。「誰もが異性と恋愛したり、結婚したりするものだ」などと決めつけて、行動や発言をしていないか、もう一度自分を見つめ直してみましょう。

### ① 「知る」ことから始めよう

知識を得ることが互いを認め合う第一歩です。

※甲府市立図書館ではLGBTQ関連書籍を貸し出しています。また、法務省はYoutubeにおいて、「あなたがあなたらしく生きるために 性的マイノリティと人権」という動画を公開しています。

### ② 相手を傷つける言葉に気をつける

何気なく使っている言葉が当事者を傷つける言葉になっていないか配慮しましょう。

例えば、「ホモ」「レズ」「おかま」などの言葉は侮辱的な意味合いで使われてきたことから、使用することは避けましょう。

### ③ 自分の当たり前を押し付けない

性のあり方に関して無意識に決めつけをしていないか考えてみましょう。

自分の「当たり前」が相手の「当たり前」と同じとは限りません。



## 【アライ (Ally) 】

「性的マイノリティの方々に寄り添う人、理解者、支援者」のことをいいます。

上記の①～③を心がけ、性的マイノリティの方々に対してひとりの人間として対等に誠実に向き合う姿勢が大切です。



## カミングアウトとアウティング

### 【カミングアウト (Coming Out) 】

自分の性的指向や性自認などを他人に伝えることをカミングアウトといいます。

もしカミングアウトされたら、最後まで話を聞いてみてください。カミングアウトした理由や困っていること、悩んでいることなどに対して、誠実に対応しましょう。誰に伝えるかは当事者が決めることです。

プライバシーに配慮しましょう。



### 【アウティング (Outing) 】

他人の性的指向や性自認などを、本人の同意なく第三者に伝える（暴露する）ことをいいます。

アウティングはプライバシーの侵害です。たとえ、相手を思っただけの行動だったとしても、本人の人権、人格、尊厳を著しく傷つける行為となり、最悪の場合は命に関わることにもつながりかねません。

絶対にしないようにしましょう。



NO!  
アウティング

# パートナーシップ宣誓制度について

双方またはいずれか一方が性的マイノリティである2人が相互の協力により継続して共同生活を営むパートナーであることを宣誓したことを証明する制度です。

この制度は、法的な効力（相続、税金の控除等）が生じるものではありませんが、性的マイノリティの方の生活上の困難を少しでも取り除くことを目指し、誰もが人生のパートナーと安心して暮らすことができるよう応援するものです。

## 山梨県パートナーシップ宣誓制度

山梨県では、「山梨県パートナーシップ宣誓制度」の宣誓者に「山梨県パートナーシップ宣誓書受領証」を交付しています。詳しくはお問い合わせください。

《問い合わせ先》

山梨県 多様性社会・人材活躍推進局 男女共同参画・外国人活躍推進課  
☎ 055-223-1358

## 甲府市の制度の運用

甲府市では「山梨県パートナーシップ宣誓書受領証」の提示により、次の行政サービスを利用できます。

- 市営住宅の入居
- 市立甲府病院における面会、緊急時の連絡先、病状説明
- 住民票の続柄を「同居人」だけでなく「縁故者」も選択可能

### 多様な性に関する取組・事業について

- 「多様な性を理解するための職員サポートブック」の作成、公表
- 市民向け・窓口職員向けLGBTQ講演会等
- 多様な性に関するパネル展

甲府市の取組などに関するお問い合わせは、市民部人権男女参画課人権係までご連絡ください。

## 相談窓口・当事者団体

### よりそいホットライン（一般社団法人社会的包摂サポートセンター）

相談料・通話料は無料です。どんな人の、どんな悩みにも寄り添って、一緒に解決する方法を探します。性的マイノリティの相談は、ガイダンスに沿って＃4を押してください。

TEL: 0120-279-338

FAX: 0120-773-776（通話による聞き取りが難しい方）

### LGBTQ+ いのちの相談窓口（プライドハウス東京レガシー）

LGBTQ+当事者やそうかもしれない人、または、その家族や友人、職場・学校関係者等で、死にたいほどつらい気持ちを抱える人、もしくは、普段の生活の中で、何らかの困りごとや悩み、生きづらさを抱える人が対象。年齢制限なし、相談支援はすべて無料。オンラインでも対応しています。

詳しくはこちら ▶ <https://pridehouse.jp/legacy/counseling/>

### CoPrism（こぷりずむ）

甲府市を中心として、多様な性のあり方について、発信し、どんな性を生きる人であっても、自然体で過ごせる場所を増やしていくことを目的とした団体です。

詳しくはこちら ▶ <https://coprism.jimdofree.com/>

発行：令和7年1月

甲府市 市民部 人権男女参画課 人権係

〒400-8585 甲府市丸の内1-18-1

☎ 055-237-5120